【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年10月７日
【会社名】	ルーデン・ホールディングス株式会社
【英訳名】	RUDEN HOLDINGS Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　西岡　孝
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿７丁目22番36号　三井花桐ビル４階
【電話番号】	03（5332）5377（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　　佐々木　悟
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿７丁目22番36号　三井花桐ビル４階
【電話番号】	03（5332）5377（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室室長　　伊豫岡　俊治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号の規定に基づき臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成25年10月１日

(2) 当該事象の内容

当社が原告として、有限会社ドットコム・キャピタルに対し、貸付金返還請求訴訟を提起しておりましたが、平成25年９月５日に判決が言い渡された後、期限までに控訴がなされなかったことが、平成25年10月１日付で東京地方裁判所により証明されたため、当該判決が確定したものであります。

(3) 当該事象の損益および連結損益に与える影響額

当社は、当該貸付金に対して、回収不能の見込み額として平成21年２月期に貸倒引当金35,000,000円を計上しております。

当該事象の発生に伴い、現時点における回収の見込みは不明でありますが、回収出来れば、平成25年12月期第４四半期個別および連結会計期間において、貸付金元金及びその利息金36,026,027円を特別利益として計上する予定です。